

タクシー運賃改定に伴う運転者の労働条件の改善状況

この度、令和5年5月31日にタクシー運賃改定を行った、札幌 A 地区・札幌 B 地区(令和4年2月に運賃改定)・札幌 C 地区・旭川 B 地区(平成5年2月に運賃改定月に運賃改定)・帯広 A 地区・帯広 B 地区における運賃改定実施後6ヶ月と前年同月を比較した全運転者に係る運転者1人平均時間あたり賃金の支給率の変動状況について下記の通り公表いたします。

注:

札幌 A 地区 : 札幌交通圏 運賃改定率 14.34% 札幌 B 地区 : 小樽市 運賃改定率 13.15%
 札幌 C 地区 : 千歳圏 運賃改定率 10.09% 旭川 B 地区 : 旭川交通圏以外の旭川地区 運賃改定率 16.32%
 帯広 A 地区 : 帯広交通圏 運賃改定率 10.59% 帯広 B 地区 : 帯広交通圏以外の帯広地区 運賃改定率 13.51%

タクシー運賃改定に伴う運転者の労働条件の改善状況						
北海道ハイヤー協会 (会員調査)						令和6年4月10日
運賃改定地域	回答数	運賃改定後6ヶ月		運賃改定前6ヶ月		運転者1人平均時間
		賃金支給総額	総労働時間	賃金支給総額	総労働時間	当り賃金支給率の変動
札幌A地区 (札幌交通圏)	35	5,982,549,803	3,408,603	5,218,379,523	3,585,026	120.58
札幌B地区 (小樽市)	5	253,139,519	207,246	219,705,933	200,996	111.74
札幌C地区 (千歳圏)	5	287,448,317	167,591	221,186,149	165,126	128.05
旭川B地区 (旭川交通圏以外の旭川地区)	29	409,419,593	299,219	353,386,947	293,750	113.74
帯広A地区 (帯広交通圏)	8	450,198,768	295,944	392,531,200	299,425	116.04
帯広B地区 (帯広交通圏以外の帯広地区)	11	108,655,348	58,258	102,269,424	60,160	109.71
合 計	93	7,491,411,348	4,436,860	6,507,459,176	4,604,483	119.47

◎ タクシー運賃改定に伴い、全地区で9～28%台の幅で運転者1人当たりの賃金支給率が改善されました。